

## 圏域区分の設定について

水大気環境課

## 1 圏域区分にあたっての配慮事項

「都道府県水道ビジョン策定の手引き」において示されている、圏域区分にあたっての配慮事項を参考とし、下記の視点から圏域を設定したい。

- ①地勢、水源等の自然的条件に適合した地理的範囲であること
- ②社会的、経済的条件からみて、住民の生活圏として一体性を有する地理的範囲であること
- ③圏域内の将来的な広域化や連携の促進を念頭に、圏域内の水道の施設整備、維持管理、経営等の業務が遂行できる技術的財政的基盤を整えていること

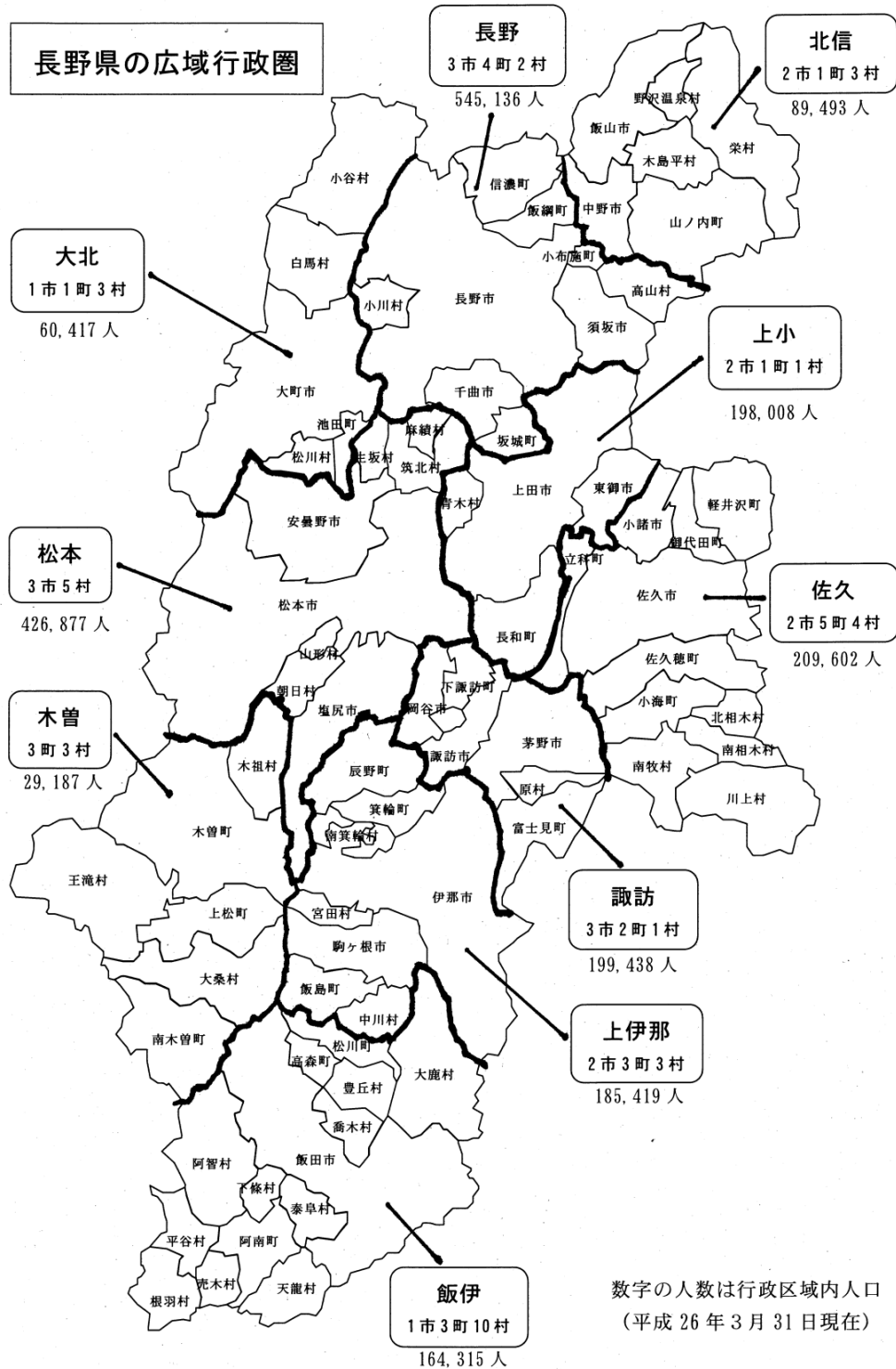
## 2 設定する圏域区分（案）

圏域	構成市町村	(参考) 広域事業者
佐久	小諸市、佐久市 南佐久郡：小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、 北相木村、北佐久郡：軽井沢町、御代田町、立科町	佐久水道企業団 浅麓水道企業団
上小・長野	上田市、東御市 小県郡：長和町、青木村	長野県企業局 (上水道)
	長野市、須坂市、千曲市 埴科郡：坂城町 上高井郡：小布施町、高山村 上水内郡：信濃町、飯綱町、小川村	
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市 諏訪郡：下諏訪町、富士見町、原村	
上伊那	伊那市、駒ヶ根市 上伊那郡：辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村	長野県上伊那広域 水道用水企業団
飯伊	飯田市 下伊那郡：松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、 下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	
木曾	木曾郡：上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村	
松本	松本市、塩尻市、安曇野市 東筑摩郡：麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村	長野県企業局 (用水供給)
大北	大町市 北安曇郡：池田町、松川村、白馬村、小谷村	
北信	中野市、飯山市 下高井郡：山ノ内町、木島平村、野沢温泉村 下水内郡：栄村	

(理由)

- ・本県では、10の広域行政圏があり、広域連合が設置され、県の現地機関の管轄区域も一致しており、「都道府県水道ビジョン」作成の手引きの配慮事項を概ね満たす。

- ・このうち、上小、長野地域については県企業局により広域行政圏を跨いだ水道事業が実施されていることから、1つの圏域とする。(長野県水道整備基本構想の圏域区分と同じ)。



# 長野県における水道関係行政の事務分担について

水大気環境課

## 1 水道に関する事務権限

事業・施設類型		区分	権限
水道法適用	水道事業	計画給水人口50,001人以上で、の特定水源（1、2級河川）を水源とする水道等	国
		上記以外	県
	用水供給事業	一日最大給水量が25,000m <sup>3</sup> 以上	国
		上記以外	県
	専用水道	国の機関が設置するもの	国
		その他	市町村
簡易専用水道*1	国の機関が設置するもの	国	
	市に所在するもの	市	
	町村に所在するもの	県	
水道法非適用	準簡易専用水道	市に所在するもの	市
	小規模水道 （飲供・簡給） 飲用井戸	町村に所在するもの	県

\*1 水道法では、簡易専用水道の管理基準、検査の受検等が規定されており、設置・変更・廃止の届出、施設基準、水質基準、検査頻度は、県又は市の要綱によって定め、準簡易専用水道及び小規模水道とともに指導監督を行っている。

## 2 県組織における水道関係事務分担

事業・施設の類型	事務分類	県庁 水大気環境課	地方事務所 環境課	関連規則等
水道事業 用水供給事業	経営許認可 （創設・変更・休止・廃止） 経営変更届	○		
	その他届出		○	参考資料7
	立入検査、報告徴収		○	参考資料7
	補助・交付金	○		

事業・施設の 類型	事務分類	県庁 水大気環境課	地方事務所 環境課	関連規則等
貯水槽水道 簡専 準簡専	届出		○	参考資料 8
小規模水道 飲供 簡給	立入検査		○	参考資料 7 参考資料 8
飲用井戸	衛生指導		○	参考資料 9

\* 1 公営企業の経営指導、起債等の関連事務は、企画振興部市町村課が実施

\* 2 以下の施設における貯水槽や井戸の衛生管理は、保健所が実施

- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律における特定建築物
- ・旅館
- ・公衆浴場
- ・食品関係営業者に設置されている施設

☛参考資料 7 : 事務処理規則

☛参考資料 8 : 小規模水道維持管理指導要綱

☛参考資料 9 : 飲用井戸等衛生対策要領

○地域毎の水道の概況

H25年度

		佐久	上小	長野	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	北信
市町村数		11	4	9	6	8	14	6	8	5	6
給水人口		208,337	197,614	537,156	198,432	184,191	161,446	28,122	424,392	59,054	86,607
普及率		99.4%	99.8%	98.5%	99.5%	98.7%	98.3%	96.4%	99.4%	97.7%	96.8%
水道施設数	中核上水道	佐久水道企業団	上田市、県営	長野市、須坂市、県営	岡谷市、諏訪市、茅野市	伊那市	飯田市	なし	松本市、塩尻市	なし	なし
	上水道	6	5(県営含む)	9(県営含む)	13	8	3	1	10	4	6
	簡易水道	45	25	22	16	25	30	24	20	14	36
	小計	51	30	31	29	33	33	25	30	18	42
	専用水道	15	2	16	5	6	0	1	8	5	1
	用水供給 小規模水道	1 25	0 2	0 57	0 6	0 6	1 14	0 42	0 40	1 16	0 39
水道の敷設状況 (主な特徴)		・用水供給事業あり(3市町) ・佐久平に広域水道と市町上水道 ・南部の高原地帯は簡水・小規模水道が点在 ・別荘地開発による私企業営水道が多い	・給水・給水エリアは近接 ・近い将来1市町村1水道を達成見込み (県企業局分除いて)	・長野市が飛びぬけて大きい ・県企業局による広域水道あり ・千曲川を挟んで給水区域分断 ・高原部に別荘地開発による私企業営水道あり ・周辺部は民営小規模水道による局所給水が残存している	・6市町村すべてで上水道を運営 ・簡易水道は別荘地開発による私企業営が中心 ・諏訪湖周辺と、高原部で給水エリアが分かれる ・ほぼ1市町村1水道となっている	・用水供給事業あり(5市町村) ・8市町村すべてで上水道を運営 ・谷沿いに給水区域が近接 ・伊那市、辰野町の山合の簡易水道は残存する方針	・地域の給水人口の6割が飯田市 ・北部の伊那谷沿いの町村では比較的規模が大きい ・南部の山間地域には簡水・小規模水道が点在 ・11町村が簡水のみ ・法定外水道への依存率が高い	・地域内人口が少ない ・大規模事業がない ・簡水、小規模水道が山間地に点在 ・給水人口の8割が簡易水道に依存	・用水供給事業あり(3市村) ・市部は上水道で給水区域近接 ・町村部は簡易水道 ・近い将来1市村1水道を達成見込み(但し村部は統合しても簡易水道の規模)	・地域内人口が少ない ・大規模事業がない ・大町市以南は上水道の給水区域が近接 ・白馬村以北は住民営法定外水道による局所給水が点在 ・近い将来1市町村1水道となる見込み	・地域内人口が少ない ・大規模事業がない ・平坦部は比較的大きな上水道があるが、区域は離れている ・山間部に簡水、小規模水道が点在 ・1市町村1水道の方向
給水量(ℓ) (一人一日最大/平均)		614/453	408/326	412/353	684/502	431/350	405/327	685/505	408/358	614/386	597/394
水源構成		2割を用供から受水 全体で9割超が地下水	7割が地表水	5割強が地表水	8割以上が地下水	5割を用供から受水 自己水は地表・地下半々	8割以上が地表水	6:4で地表水	5割を用供から受水 自己水は上水地下水、簡水地表水	9割以上が地下水	8割以上が地下水 (表流水は4事業のみ)
浄水方法		用供も含めて消毒のみが中心	上田市緩速ろ過 企業局急速ろ過 他は消毒のみが中心	急速ろ過と消毒のみで半々	消毒のみが中心	用供は急速ろ過、自己水は消毒のみが中心	急速ろ過が6割を超え、緩速ろ過を合わせるで9割	4割強が消毒のみ	用供は急速ろ過 自己水は消毒のみが中心	消毒のみが中心	消毒のみが中心
水質検査体制		共同自己検査 (水質協議会)	上田市、企業局が自己検査 他はそれぞれ外部委託	長野市、企業局は自己検査 他はそれぞれ外部委託	それぞれ外部委託	共同自己検査 (水質協議会)	共同で外部委託(北部の5町村)、他は個別で委託	個別で外部委託 (委託先はほぼ同一)	松本市、企業局は自己検査、 他はそれぞれ外部委託	それぞれ外部委託	それぞれ外部委託
水量の課題		なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	一部事業で懸念あり
水質管理の課題		クリプト検出事例有 マンガン、鉄	千曲川油類流出事故 クリプト検出事例有	千曲川油類流出事故	ヒ素	クリプト検出事例多発 アルミニウム、マンガン	荒天時基準超過有 硝酸亜硝酸、マンガン	荒天時基準超過有 クリプト検出事例有	奈良井川油類流出事故 クリプト検出事例有 アルミニウム、マンガン		ヒ素
施設老朽化状況		施設:設備老朽化進行 管路:既に老朽化進行 管路更新率0.63%	施設:施設老朽化進行 管路:比較的新しい 管路更新率0.40%	施設:設備老朽化進行 管路:既に進行 管路更新率0.91%	施設:比較的健康 管路:既に老朽化進行 管路更新率0.42%	施設:比較的健康 管路:比較的新しい 管路更新率0.52%	施設:設備老朽化進行 管路:比較的新しい 管路更新率0.35%	施設:比較的健康 管路:既に進行 管路更新率0.24%	施設:設備老朽化が進行 管路:比較的新しい 管路更新率0.33%	施設:設備老朽化進行 管路:比較的新しい 管路更新率0.30%	施設:設備老朽化進行 管路:比較的新しい 管路更新率0.14%
施設耐震化状況		浄水場17.2% 配水池35.0% 基幹管路22.9%	浄水場8.4% 配水池23.1% 基幹管路16.0%	浄水場39.5% 配水池26.8% 基幹管路36.7%	浄水場13.1% 配水池29.3% 基幹管路16.1%	浄水場17.3% 配水池34.6% 基幹管路46.5%	浄水場0.8% 配水池58.8% 基幹管路16.2%	浄水場0% 配水池0% 基幹管路0%(簡水6.9%)	浄水場23.6% 配水池29.7% 基幹管路36.7%	浄水場1.0% 配水池46.4% 基幹管路12.4%	浄水場0.0% 配水池12.8% 基幹管路8.2%
人口減少予測 (2040年)		2010年比19.2%減 4割以上減:2町村 人口1000人以下:2村 既に少ないところが減少	2010年比24.5%減 4割以上減:なし 人口1000人以下:なし 全体的に減少	2010年比23.4%減 4割以上減:2町村 人口1000人以下:なし 善光寺平北西で減少大	2010年比24.3%減 4割以上減:なし 人口1000人以下:なし 全体的に減少	2010年比19.4%減 4割以上減:なし 人口1000人以下:なし 全体的に減少(1村増)	2010年比24.7%減 4割以上減:3村 人口1000人以下:5村 南部で大幅減少	2010年比42.8%減 4割以上減:5町村 人口1000人以下:1村 全体的に大幅減少	2010年比16.4%減 4割以上減:3村 人口1000人以下:なし 中山間地で大幅減少	2010年比33.5%減 4割以上減:2市村 人口1000人以下:なし 松本平以外で減少傾向	2010年比32.0%減 4割以上減:3町村 人口1000人以下:なし 全体的に大幅減
経営上の課題		・一部事業が福祉水道化	比較的健康	・他会計依存度が高い ・累積赤字事業あり	比較的健康だが、諏訪湖畔と山間部の格差がある	施設が若干過大	・給水原価に見合った料金設定	・人口の減少見込みが大きい ・給水原価に見合った料金設定	・給水原価に見合った料金設定	・人口の減少見込みが大きい	・他会計依存度が高い ・累積赤字事業あり
運営状況	職員状況	人員:町村で少、兼務多 年齢:技術職員高齢化	人員:町村で少、専業 年齢:全体的に高齢化	人員:確保、専業 年齢:バランス良	人員:確保、専業 年齢:バランス良	人員:確保、専業 年齢:バランス良	人員:簡水で少、兼務多 年齢:バランス良	人員:全体で少、兼務多 年齢:評価不能	人員:村部で少、兼務多 年齢:全体的に高齢化	人員:技術職員が少、専業 年齢:バランス良	人員:全体で少、村部兼務 年齢:バランス良
	運転管理委託事例	基本的に直営	基本的に直営 市部で検討中	長野市、県 ※主な理由:経済中心 ※窓口業務も委託	岡谷市、諏訪市、茅野市、 下諏訪町 ※主な理由:経済・技術	南箕輪村、企業団 ※2市は非常に積極的に検討中	飯田市、高森町 ※主な理由:経済・技術	木曾町、大桑村 ※主な理由:人員不足	松本市、山形村、県 ※主な理由:経済中心	大町市、池田町 ※主な理由:人員不足	中野市 ※主な理由:人員不足
水道料金 (10m <sup>3</sup> )	平均	上水1394円/簡水1474円	上水1288円/簡水1205円	上水1324円/簡水1989円	上水1162円/簡水762円	上水1754円/簡水1626円	上水1672円/簡水1607円	上水1944円/簡水1889円	上水1533円/簡水1881円	上水1654円/簡水2001円	上水1574円/簡水1525円
	格差(高/低)	上水1.70/簡水2.38	上水1.45/簡水1.29	上水1.78/簡水5.25	上水2.13/簡水-	上水1.73/簡水5.21	上水1.37/簡水1.66	上水-/簡水1.87	上水1.19/簡水3.04	上水1.67/簡水1.26	上水1.06/簡水5.79
広域化・連携状況		・一組用水供給事業 ・一組広域上水道事業 ・水質検査共同化	・県営上水道事業(長野) ・緊急時連絡管	・県営上水道事業(上小) ・緊急時連絡管	・緊急時連絡管	・広域的水道整備計画 ・一組用水供給事業 ・水質検査共同化	・水質検査共同委託		・県営用水供給事業		
事業者間会議等の設置状況		・一部有 (広域事業の関係団体)	・無 (上田市は県水に関して長野地域の一部と有)	・一部有 (広域事業の関係団体間)	・有 (全市町村)	・有 (全市町村)	・有 (全市町村)	・無	・一部有 (広域事業の関係団体間)	・無	・一部有 (中野飯山が須坂と)